

コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社の基盤確立事業実施計画の概要 令和5年3月認定

- 化学農薬の使用低減に貢献できる天然物質由来農薬「スピノサド」について、技術情報や活用事例の積極的な提供、関係機関等との連携による地域に合った防除体系の実証等に取り組む。

【主な事業内容】

- 東日本・西日本にそれぞれ普及推進チームを設置し、防除体系の実証や推進活動を展開
- 本剤の特徴を踏まえた各地での活用事例を分かりやすくまとめた資料を作成し、推進活動に活用



【主たる事業所の所在地】

東京都千代田区

【計画の実施期間】

令和5年3月 ~ 令和9年12月

栽培形態と使える農薬

※1 慣行栽培と比較して削減対象農薬の使用回数が50%以下

	有機JAS規格別表2の農薬 マシン油剤、銅水和剤、生石灰、性フェロモン剤、天敵など生物農薬、 スピノサド水和剤、他（一部化学合成農薬を含む）
慣行栽培	○ 使用可
特別栽培※1	○ 使用回数にカウントされない
有機栽培	○ 農作物の被害が予想される場合に使用可

【問い合わせ先】

コルテバ・ジャパン（株）マーケティング本部 080-6527-9570

※ 2 農薬の使用に当たっては、適用作物、使用時期、使用方法等を十分に確認し、適正に使用することが必要です。

※ 3 有機JAS規格では、農産物に重大な障害が生じる危険があり、農薬の使用以外に効果的な防除ができない場合に限り、使用が可能です。